

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は、2023年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会の申し合わせ事項によって実施する。

2. 招集について

(1) 招集所は、北ゲート外側付近に設ける。

(2) 種目別招集開始・完了時刻は、プログラムの競技日程に記載している。

(3) 招集の方法については次の通りである。

① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、アスリートビブス・スパイクピン・商標等の点検を受ける。

トラック競技のみ腰ナンバー標識を受け取る。

② 携帯電話等、競技規則TR6.3.2に関わる通信機器等を持ち込んでいないか確認を受ける。

③ 代理人による最終点呼は認めない。2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が招集所に用意した「2種目同時出場届」に記入し、1種目目の招集時に招集所へ提出する。

④ 欠場する者は、「欠場届」に必要事項を記入し、招集開始時刻前に招集所に提出する。

⑤ 招集完了時刻に遅れた競技者は、出場できない。

(4) リレー種目について

① 「リレーオーダー用紙」に必要事項を記入し、第1組の招集完了時刻1時間前までに招集所に提出すること。

3. アスリートビブスについて

(1) アスリートビブスは、折り曲げないで、ユニフォームの胸と背に確実に付けること。(4ヶ所、2点止め)

但し、跳躍競技の競技者は、胸部又は背部のみでよい。

(2) 3000m以上の競技は、別アスリートビブスを使用するので、競技開始時刻1時間前までに招集所へ受取りにくること。
腰ナンバー標識を2枚取り付ける。

4. 競技場内への入退場について

(1) 招集所から競技者係の誘導により競技場に入場する。

(2) 競技終了後は、競技役員の指示に従い退場する。

5. 競技について

(1) トラック競技について

① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。

② レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。

③短距離種目では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。

④競技規則TR16.8を適用し「TR16.7」「TR16.7.1」「TR16.7.2」により不正スタートした競技者は1回で失格とする。

⑤1部・2部のトラック競技はすべてタイムレースとする。

※国体選考種目の3部男子100m、110mH、3部女子100m、100mHは予選・決勝を行う。

⑥3部(国体選考種目)は、予選・決勝を行う。ただし、男子3000mはタイムレースとする。

⑦長距離種目において競技運営に支障があると判断した場合や制限時間等を設定された場合は、審判長によって競技を中止させることがある。

(2)フィールド競技について

①跳躍及びやり投の競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が準備したマーカーを2個まで使用することができる。また、サークルから行う投てき競技は、マーカーを1つだけサークル外側に使用することができる。

②棒高跳の競技者は、「アップライト申告書」を招集所で受け取り、自分の希望する支柱の位置を記入し、招集開始時に招集所に提出する。

③三段跳の踏切板は、砂場から男子11m、女子9mの地点に設置する。

④フィールド競技における競技場内での練習試技は、すべて競技役員の指示に従う。

⑤フィールド競技の試技は3回とする。(走高跳、棒高跳を除く)、

⑥3部(国体選考種目)はトップ8で行う。

(3)競技者は、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話、もしくは類似の機器を競技場に持ち込むことはできない。

(4)競技者は勝手に競技場所を離れることはできない。

(5)提出書類は次の通りとする。

【配布場所】

[招集所] ⇒ 欠場届・多種目同時出場届・リレーオーダー用紙・アップライト申告書

[総務] ⇒ 投てき用具検査申請書・上訴申立書 [役員係] ⇒ 記録証明証交付願

No.	提出するもの	提出場所	提出時刻
1	欠場届	招集所	招集開始時刻まで
2	多種目同時出場届	招集所	第1種目の招集開始時刻まで
3	リレーオーダー用紙	招集所	第1組目の招集完了時刻1時間前まで
4	アップライト申告書	招集所	招集開始時刻に
5	投てき用具検査申請書	技術総務	招集完了1時間前まで
6	上訴申立書(預託金1万円)	担当総務員	競技規則第146条7による
7	記録証明証交付願	役員係	各競技終了後随時(500円を添える)

6. 走高跳・棒高跳のバーの上げ方について

走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。

(ただし、天候等の状況により変更することもある)

種目	種別	練習	バーの上げ方
走高跳	1部男子	1m55	1m60 1m65 1m70 1m75 1m80 1m85 1m90 1m93 以降3cm
	2部男子	1m85	
棒高跳	1・2部女子	1m30 1m60	1m35 1m40 1m45 1m50 1m55 1m60 1m65 1m68 以降3cm
	1部男子	2m30	2m30 2m50 2m70 2m90 3m10 3m30 3m50 3m70 3m90 以降10cm
2部男子	4m00 4m50		
棒高跳	1・2部女子	1m90 2m50 3m10	2m00 2m20 2m40 2m60 2m80 3m00 以降10cm

7. フィールド競技の計測について

フィールド競技では、下記の表に達しなくとも最初の有効試技を計測する。以後の試技で、前試技の距離または下記の記録に達しない場合は計測しない。(ただし、天候等の状況により変更することもある)

種別	走幅跳	三段跳	砲丸投	円盤投	ハンマー投	やり投
1部男子	5m80	11m00	10m00	20m00	30m00	35m00
2部男子	5m80	11m00	8m00	20m00	20m00	35m00
3部男子	5m50	***	10m00	***	***	***
1・2部女子	4m40	9m00	9m00	20m00	20m00	23m00
3部女子	***	***	***	20m00	***	***

8. 競技用具について

(1) 棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は、主催者が用意したものを使用しなければならない。

但し、投てき用具で持込を希望する場合は、各招集完了1時間30分前から1時間前までに、持ち込む投てき用具とともに、技術総務まで持参し、検査を受けるものとする。受け付けた「投てき用具」については、「預かり証」を発行する。

検査に合格した「投てき用具」については、一括借上げし、参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後「預かり証」を確認のうえ返却する。

(2) スパイクピンの長さは、9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。

(3) シューズについては、WAシューズ改訂規定を適用し、規定外のシューズでのレースの出場は認めない。

フィールド競技用シューズは適用除外措置とする。

(4) 投てき競技の使用する器具は次の通りとする。

重量	1部男子	1・2部女子	2部男子	3部男子	3部女子
砲丸	7.260kg	4.000kg	6.000kg	5.000kg	4.000kg
円盤	2.000kg	1.000kg	1.750kg		
ハンマー	7.260kg	4.000kg	6.000kg		

(4) ハードルの高さは次の通りとする。

種目	規定	1部男子	2部男子	3部男子	1部女子	2部女子	3部女子
110mH	高さ	1.067m	0.991m	0.991m	***	***	***
	インターバル	9.14m	9.14m	9.14m	***	***	***
100mH	高さ	***	***	***	0.838m	0.762m	0.762m
	インターバル	***	***	***	8.50m	8.50m	8.50m
400mH	高さ	0.914m	***	***	0.762m	***	
	インターバル	35.00m	***	***	35.00m	***	
300mH	高さ	***	0.914m	***	***	0.762m	
	インターバル	***	35.00m	***	***	35.00m	

9. 抗議について

発表された結果に対する抗議は、競技規則TR8に定められている時間内(アナウンス後30分以内。ただし、同一日に次のラウンドがある場合は15分以内)に競技者自身または、代理人が 担当総務員を通じて審判長に対して口頭で申し出ること。審判長が再度検討し、担当総務員を通じて裁定行う。この裁定に対して上訴する場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じて Jury に文書で申し出る。

10. 表彰について

種目・部別毎第3位までの入賞者には賞状を授与する。

11. カメラおよびビデオ撮影注意事項

競技者が安心して競技に専念できるように、カメラ撮影禁止エリアを設ける。(競技場スタンド案内図参照) 盗撮行為が疑われるような「迷惑行為」防止に向け、撮影者に対しては本大会役員より撮影データと身分証明書の確認を求められる場合がある。

12. 一般注意事項

- (1) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は、大会本部に連絡する。
- (2) 競技場での疾病・傷害等の応急処置は主催者で行うが、以後の責任は負わない。
- (3) 事故防止には万全を期すとともに荷物・貴重品の保管は各自・各チームで行う。盗難にあっても責任は負わない。
- (4) 記録証明証の発行を希望する場合は、500円を添えて役員係に申し込むこと。
- (5) スタンドを含む競技場内への応援の横断幕は1団体1枚、のぼり旗は2枚以内とする。

横断幕は、各スタンド最上部のフェンスに、通路や座席に支障の無いように設置すること。

のぼり旗は、サイド・バックスタンドの最上部に設置すること。

13. 練習会場の使用について

(1) 練習はサブトラックで行う。投てきの練習については朝の競技場の開放時間の練習を含め、サブトラック、野球場での練習は一切禁止とし、競技時、本競技場に入ってから競技役員の指示により行う。

(2) 本競技場での練習は次の通りとする。

① 本競技場内での練習は、7時30分から競技開始30分前までとする。

② 競走路使用は原則として以下の通りとする。

[ホームストレート側]

- ・1～2レーン: 中・長距離・競歩
- ・3～4レーン: 短距離(スタートダッシュ含む)
- ・5レーン: 1部女子100mハードル
- ・6レーン: 2・3部女子100mハードル
- ・7レーン: 2・3部男子110mハードル
- ・8レーン: 1部男子110mハードル

[バックストレート側]

- ・1～2レーン: 中・長距離・競歩
- ・3～4レーン: リレーを含めた短距離
- ・5レーン: 1部女子400mハードル
- ・6レーン: 1部男子400mハードル
- ・7レーン: 2部女子300mハードル
- ・8レーン: 2部男子300mハードル

※ハードル種目の設置は、各種目の実施日のみとし、ハードルの設置、後片付けは練習者が行う。